

I-6. 平成27年度国土利用計画(全国計画)のモニタリングに関する 調査業務

Monitoring Surveys on the National Land Use Plan—Survey on R&D Resources
in Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

キーワード Key Word	国土利用計画、モニタリング、GIS the National Land Use Plan, Monitoring, GIS
--------------------------	--

1. 調査の目的

第5次全国利用計画(全国計画)(以下、第5次全国計画)では、国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指し、「適切な国土管理を実現する国土利用」、「自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用」、「安全・安心を実現する国土利用」という新たな基本方針を掲げている。また、この基本方針の実現に向けて、計画のモニタリングの的確な実施等により、効率的かつ効果的な進行管理を行うこととされている。

第5次全国計画においては、平成28年度からモニタリング体系を構築、運用することが予定されているが、その準備作業として、モニタリング指標が重なることが予想される第4次全国計画の検証をしておくことが求められる。

そこで、本業務では、第4次全国計画の各指標についてのデータ収集、GISの活用による視覚化等を行い、国土利用についてのモニタリングを行う。

2. 調査研究成果概要

(1) 調査の構造

調査は以下の手順で実施した。

- ① 第4次全国計画のモニタリング体系に基づき実施した平成26年度のモニタリング結果のうち、第5次全国計画のモニタリング体系においても採用すべきと考えられる指標について、出典元のデータ追加等の有無を確認し、追加等があった指標を更新した。
- ② 第5次全国計画のモニタリング体系において、新たに指標として追加採用すべきと考えられるデータの収集・整理し、指標に追加した。
- ③ 指標データ、GIS 図表等は、過去10年間の増減率を記載して、客観的なモニタリングを実施した。(過去10年間データの蓄積がない場合は、可能な期間の増減率を記載した。)
- ④ ①②により設定された約200の指標の分析結果を基に、第4次全国計画のモニタリング体系(「安全・安心できる国土利用」「循環と共生を重視した国土利用」「美しくゆとりある国土利用」の3つの観点)に基づき、3つの観点ごとに「国土利用の状態」、「対策の進展状況・対策結果」について「改善」、「悪化」等の五段階評価を行い、それをもとに総合的な評価を行った。

(2) 主な成果

① 全体評価

「国土利用の状態」については、最近10年間程度の期間で多くの国土利用の状態が改善方向に向かいつつあるが、特定の項目についてはむしろ悪化傾向にあることが示されている。

「対策の進展状況・対策結果」については、行政や民間の関連施策・対策の前向きな実施により、概ね順調に対策が進展しているが、一部の分野で対策が停滞していることが示されている。

次項はモニタリングの総括表である。

観点	状態	対策	点検項目	状態	対策	細項目	状態	対策		
安全・安心	↗	↑	(1)洪水等に対する安全	↗	↑					
			(2)津波・高潮に対する安全	→	↑					
			(3)地震に対する安全	→	↑					
			(4)土砂災害に対する安全	↗	↑					
			(5)噴火に対する安全	↓	↑					
			(6)火災に対する安全	↗	↗					
			(7)交通事故に対する安全	↑	↑					
			(8)犯罪に対する安全	→	↑					
			(9)共通的事項	—	—					
			(10)自然条件の変化	—	—					
循環と共生	↗	↑	(1)物質循環の維持	↗	↗	①森林資源の持続的生産	↗	↑		
						②持続的な農業生産	→	→		
						③資源の循環利用	↑	↑		
						④廃棄物の最終処分	↑	↑		
			(2)流域における水循環と国土利用の調和	↗	↑					
			(3)緑地・水面等の活用による環境負荷の低減	—	↗					
			(4)都市的土地利用にあたっての自然環境への配慮	↗	↑	↗	↑	①地球温暖化・エネルギー消費	↗	↑
								②交通分野における環境対応	—	↗
								③新エネルギーの利用	↑	↑
								④騒音・振動・悪臭	→	—
(5)自然の保全・再生・創出	↗	↑	↗	↑	①自然的土地利用の保全	↗	↗			
					②土壌汚染	↑	↑			
					③大気汚染	↗	—			
					④水質汚濁	→	↗			
					⑤生物多様性	→	↑			
美しさとゆとり	↗	↑	(1)ゆとりある都市環境の形成	↗	↗	①都市への人口集中への対応	→	↗		
						②住宅の質	↗	—		
						③生活空間の快適性	→	↑		
						④バリアフリー	↑	↗		
			(2)農山漁村の緑豊かな環境の確保	↗	↑	↗	↑	①農山村環境の保全	↗	↗
								②自然とふれあう空間の創出	↑	↗
								③中山間地域等における生活水準確保	↗	↑
								④情報通信環境の格差解消	—	↑
			(3)歴史的・文化的風土の保全	—	↑					
			(4)個性あふれる景観の保全形成	→	↑	→	↑	①都市景観	→	↑
								②農山漁村、自然景観	→	↑

○状態の評価: ↑改善、↗改善傾向、→横ばい、↘悪化傾向、↓悪化、—現段階で判断できず。

対策の評価: ↑進展、↗進展傾向、→停滞、↘後退傾向、—現段階で判断できず。

○網かけ: 状態と対策の指標が相反する項目

②個別評価

3つの観点についてそれぞれ分析を行った。

1)安全で安心できる国土利用

洪水、津波、地震、土砂災害など様々な災害リスクを抱える我が国では、これまで自然災害に見舞わ

れる中、その都度復旧・復興を図るとともに、これら災害に対応した防災・減災にも取り組んできている。「東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等において今後対策が必要な河川管理施設の耐震化」、「多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率」など耐震化工事等の進捗等により、ハード的な対策は着実に進められている。また、近年、洪水、津波、火山災害などを対象としたハザードマップを作成・公表し防災訓練等を実施する等、ソフト的な取り組みも急速に進められてきたことが今回のモニタリングでも確認された。

2) 循環と共生を重視した国土利用

国際的に地球温暖化の問題が注目される中、温室効果ガス(GHG)、中でも CO₂ 排出の削減に向けた様々な対策が進められていることが確認された。その結果、我が国の温室効果ガスは 2007 年度以降 2009 年度まで一旦減少した後、2010 年度に入り再び増加に転じたが、2014 年度は前年度より減少している。

また、我が国の木材(用材)自給率については改善している。具体的には、流域を挙げての森林資源の積極的な利用やバイオマス利用等も含めた森林の多面的利用が進みつつあることが確認された。

3) 美しくゆとりある国土利用

我が国は急速に人口減少、高齢化に向けて進んでいる。東京圏への人口集中は続いているが、それ以外では人口減少時代が始まっていることが確認された。それに伴い、全国的に空き家の増加が進む一方、中山間地域を中心に高齢農業者の離農等に伴う農地荒廃が見られることも確認された。

4) その他横断的な事項

国土管理を幅広い主体が実施すべきとの考え方のもとで、国土の保全・環境保全に関する国民参加型の取り組みが多く進められおり、「グリーン・ツーリズム施設宿泊数」、「環境 NGO 数」、「都道府県知事の捕獲許可による有害鳥獣捕獲数(獣類)」が増加していることが確認され、国土保全・環境保全への取り組みが多様化している状況が伺える。